第3次伊賀市総合計画

策定にあたって

第3次伊賀市総合計画の策定にあたって

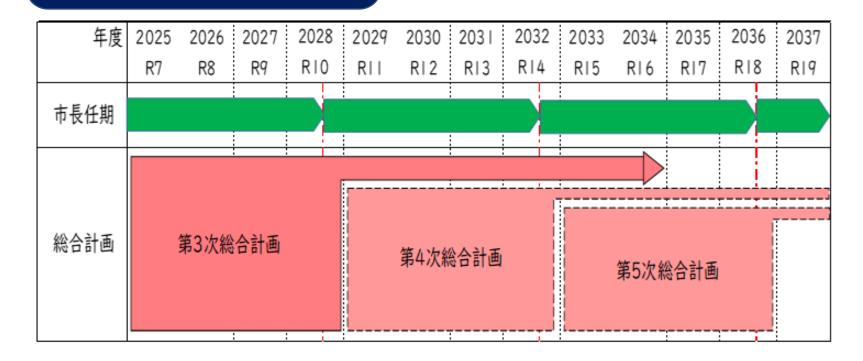
第3次伊賀市総合計画の策定にあたって

- 1. 総合計画とは
- 2. 策定体制
- 3. 伊賀市の人口の推移と推計
- 4. これまでの振り返り
- (1)20年間の主な出来事
- (2) 市民まちづくりアンケートの結果
- 5. 今後に向けて
- 6. 諮問答申について
- (1) 将来像
- (2)分野別施策(案)
 - ①安全を確保する
 - ②安心に暮らす
 - ③ひとを育む
 - ④にぎわいをつくる
 - ⑤しくみ

1. 総合計画とは

総合的かつ計画的にまちづくりを進めるために策定するもので 10年後の市のめざす姿(将来像)を描きながら 実施する施策や取り組みを明らかにするもの

第3次伊賀市総合計画 2025年~2028年 までの4年間



2. 策定体制

総合計画等策定本部

市長を本部長とする。必要な調査検討及び計画案の策定を行います。

総合計画審議会

伊賀市総合計画審議会条例に基づき、市長は総合計画審議会に諮問し、答申を受けます。

住民自治協議会

伊賀市自治基本条例に基づき、市長は住民自治協議会に諮問し、答申を受けます。

議会

中間案は、議員全員協議会へ示します。 最終案は議決すべき事件として市議会に議案として提出します。

市民

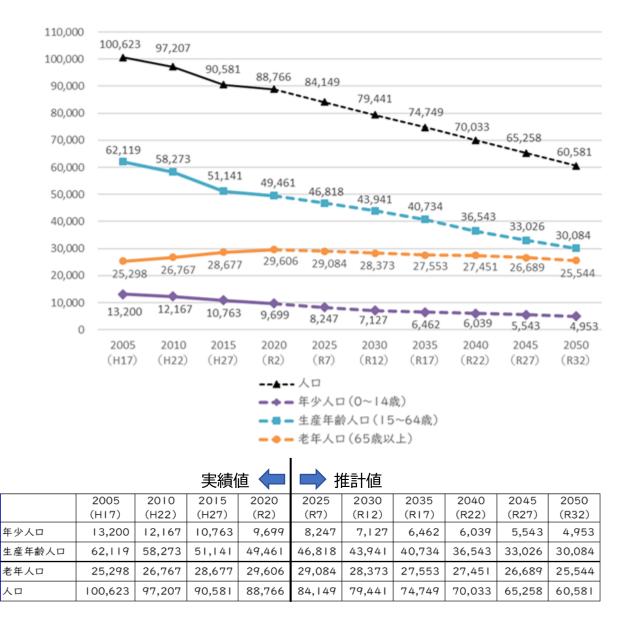
- ① 公募委員の起用(総合計画審議会)
- ② 市民アンケート(まちづくりアンケート)の活用
- ③ パブリックコメントやワークショップの実施など

20年前には 100,000人を超えていた人口も、 2020(令和2)年の国勢調査では 88,766人に なり、2024(令和6)年には84,936人(住民 基本台帳)となりました。

社会保障・人口問題研究所 による人口推計

5年後 2030年 約80,000人 10年後 2035年 約75,000人 25年後 2060年 約60,000人

年間で1,000人のペースで人口が減少することが予想されています。



資料:各年国勢調査と社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」(令和5 (2023) 年推計

```
2004 (平成16) 年11月: 伊賀市誕生
2005 (平成17) 年10月: ササユリ・アカマツ・キジを市の花・木・鳥に制定
2006(平成18)年2月: 伊賀上野城が日本100名城に選ばれる 11月: 伊賀市歌制定
2007(平成19) 年4月: 伊賀市健診センター開設
2009(平成21)年4月: ゆめが丘浄水場等専用施設完成・給水開始
2010(平成22)年12月: 俳聖殿が国の重要文化財に指定
2012(平成24)年3月: 広域農道「伊賀コリドールロード」完成・ハイトピア伊賀竣工
2013(平成25)年10月:上野市駅前広場完成
2016(平成28)年10月:伊賀・山城南定住自立圏形成協定
             上野天神祭のダンジリ行事、ユネスコ無形文化遺産登録決定
            「忍者市宣言」実施
2017(平成29)年2月:
2018 (平成30) 年2月:
             国道422号三田坂バイパス全線開通
            伊賀鉄道伊賀線「四十九駅」開業
         3月:
            伊賀市ミュージアム「青山讃頌舎」開館
2020(令和2)年6月:
2022(令和4)年3月:
           - 青山複合施設「アオーネ」オープン
2023 (令和5) 年3月:
            川上ダム建設事業完了 4月:伊賀市立小中学校の給食無償化スタート
2024 (令和6) 年4月:
           ゼロカーボンシティ宣言 7月: 新斎苑供用開始
```

(2) 市民まちづくりアンケートの結果

(1) 分野別施策の振り返り

満足度も参画度も高い

上下水道

一般廃棄物

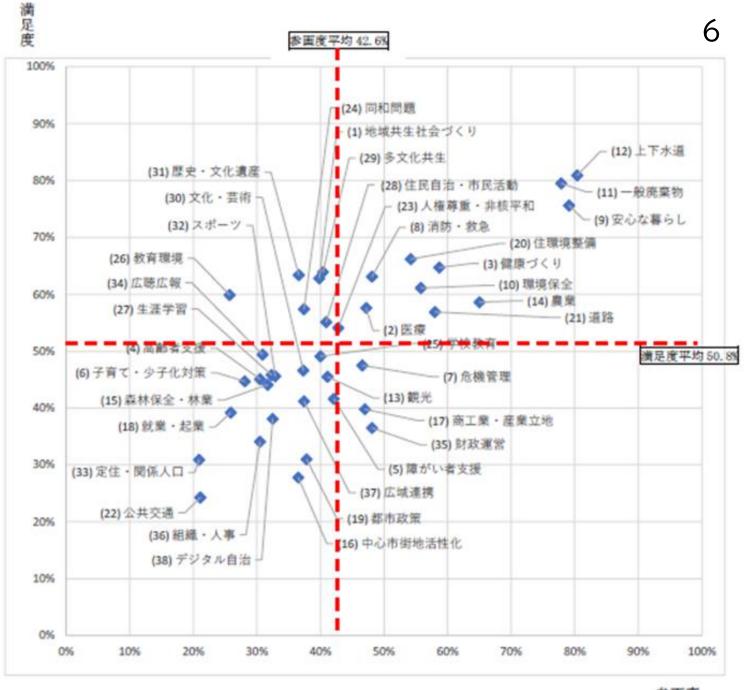
安心な暮らし

満足度も参画度も低い

公共交通

定住·関係人口

資料:まちづくりアンケート



5. 今後に向けて

①こどもまんなか

- ・こどもの権利を保障する
- ・こどもや若者を応援し、社会全体で育む

②継続と変革

- 大きな地震や気候変動等、さまざまな危機に備える
- DX*1やGX*2を進める

③これからの自治

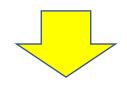
- ▶伊賀流自治や公共のあり方を見直す
- ・国や県との適切な関係づくりや広域連携を進める
- ・協働_{*3}さらには共創_{*4}によるまちづくりを進める
- *1 DX … 最新のデジタル技術を活用して、新しい価値やビジネス機会を創出すること
- *2 GX … 経済社会システム全体を変革し、カーボンニュートラルと経済成長の両立を目指す取り組み
- *3 協働 … 市民、市、市議会及び各種団体がそれぞれに果たすべき責任と役割を認識し、相互に補完、協力すること。 (伊賀市自治基本条例第2条)
- *4 共創 … 様々な利害関係者と協働して共に新たな価値を創造するという概念「Co-Creation」の日本語訳。2004年、米ミシガン大学ビジネススクール教授C.K.プラハラードとベンカト・ラマスワミが提起した概念と言われている。

6. 諮問答申について(1)将来像

第1次伊賀市総合計画

『「ひとが輝く 地域が輝く」 ~住み良さが実感できる自立と共生のまち~』 第2次伊賀市総合計画

『勇気と覚悟が未来を創る 「ひとが輝く 地域が輝く」伊賀市』



新しい伊賀市総合計画 めざす将来像 について

住民自治協議会のみなさんのご意見などをぜひお聴かせください。

「今後に向けて」

- ① こどもまんなか
- ② 継続と変革
- ③ これからの自治

(2) 具体的な取り組みについて(案)

分野1. 安全を確保する	分野2. 安心に暮らす	分野3. ひとを育む	分野4. にぎわいをつくる	分野5. しくみ
施策(キーワード)	施策(キーワード)	施策(キーワード)	施策(キーワード)	施策(キーワード)
防災・危機	共生社会	こども	観光	財政運営 公有財産
消防・救急	医療	人権・平和	農業	デジタルトランス フォーメーション
環境	健康	同和	林業	行政改革
廃棄物	高齢者福祉	学校教育	市街地	広聴広報
上下水道	障がい者福祉	教育環境	商工業・産業立地	組織・人事
交通安全・防犯	都市政策	生涯学習	就業・起業	広域連携
	住環境	住民自治・市民活動	文化・芸術	
	公共交通	多文化共生	歴史・文化遺産	
		定住・関係人口	スポーツ	
			情報・魅力の発信	

(2) 具体的な取り組みについて(案)①

分野1. 安全を確保する		
施策(キーワード)	施策のめざす姿	
防災・危機	災害などの危機に強くなる	
消防・救急	火災や急病などで人命が失われない	
環境	豊かな自然環境を守り、次代へ引き継ぐ	
廃棄物	ごみ減量化やリサイクルが定着し、循環型社会が構築されている	
上下水道	安全でおいしい飲み水と、美しい水環境を守る	
交通安全・防犯	事故や犯罪のないまちで安全に暮らせる	

(2) 具体的な取り組みについて(案)②

分野2. 安心に暮らす		
施策(キーワード)	施策のめざす姿	
共生社会	助け合いや支えあいにより、住み慣れた地域で自分らしく暮らすことができる	
医療	身近なところで安心して医療をうけることができる	
健康	生涯を通じ、健康に暮らすことができる	
高齢者福祉	高齢者が生きがいを感じながら安心して暮らすことができる	
障がい者福祉	障がい者が、自分らしく安心して暮らすことができる	
都市政策	適正な土地利用や移動しやすい道路ネットワークによりまちの魅力を高める	
住環境	だれもが安心な住環境で暮らせる	
公共交通	身近なバスや鉄道に愛着を持ち、みんなで支える	

(2) 具体的な取り組みについて(案)③

分野3. ひとを育む		
施策(キーワード)	施策のめざす姿	
こども	こどもを安心して産み、育てることができる	
人権・平和	あらゆる差別が解消され、お互いの人権が尊重される	
同和	一人ひとりが部落差別と向き合い、差別が解消されている	
学校教育	子どもたちが、未来に夢や希望を持つことができる	
教育環境	子どもたちが、安心して学ぶことができる	
生涯学習	生涯を通じ、生きがいを持ち活躍することができる	
住民自治・市民活動	住民自治活動、市民活動やボランティア活動が活発に行われている	
多文化共生	国籍や文化の違いを認め共生する	
定住・関係人口	定住人口や関係人口を増やす	

(2) 具体的な取り組みについて(案)④

分野4. にぎわいをつくる		
施策(キーワード)	施策のめざす姿	
観光	観光客と地域住民が共に地域の資源に魅力を感じ、大切にしている	
農業	自然と共存し、「人と人がつながる農業」を元気にする	
林業	森林や里山を大切にし、林業を元気にする	
市街地	市街地のにぎわいをつくる	
商工業・産業立地	地域の特性を活かし、商工業活動を盛んにする	
就業・起業	働く意欲が持てる環境を整える。新たな産業をつくる	
文化・芸術	豊かな感性を育む文化・芸術に親しむ	
歴史・文化遺産	歴史や文化遺産を未来へと引き継ぐ	
スポーツ	気軽にスポーツを楽しむことができる	
情報・魅力の発信	まちの魅力が広く発信されている	

(2) 具体的な取り組みについて(案)⑤

分野5. しくみ		
施策(キーワード)	施策のめざす姿	
財政運営 公有財産	健全な財政運営を行います	
デジタルトランスフォーメーション	デジタル技術の活用し、市民サービスを向上します	
行政改革	効率的な行政運営を行います	
広聴広報	市政情報を共有化し、理解と共感につなげます	
組織・人事	市民の期待に応えられる組織・人づくりを行います	
広域連携	広域連携を進め、持続可能な圏域を形成します	

第3次伊賀市総合計画の策定にあたって

自治基本条例(第26条第1項第2号)に基づき、 ご意見をお聴きしたい内容 諮問内容

(1) 新しい総合計画のめざす姿等 について

諮問内容

(2) 5つの分野とそれに紐づく施策 について

住民自治協議会のみなさんのご意見などをぜひお聴かせください。

それぞれの地域で大切にしていることなどななんでも結構です。

※ 別添の様式例や意見等記入様式 などでお寄せください。

〈答申の様式例〉

伊賀市長 様

住民自治協議会名:

代表者名

第3次伊賀市総合計画について (答申)

2024 (令和6) 年12月13日付伊総政第166号 で諮問のありました第3次伊賀市総合計画について、下記 のとおり答申します。

記

別紙のとおり

伊賀市 市政出前講座を ご利用ください

地域の勉強会や (職場研修などに 市職員がうかがいます!

「市政出前講座」って?

市民の皆さんが開催する集会など に市職員が出向き、市の施策・制 度・事業などをわかりやすく説明 する制度です。

さまざまなジャンルでお話しします! (全 | 0ジャンル・73テーマ/令和5年7月現在) 「市政・計画」「くらし・まちづくり」

「教育・こども・人権」「健康・福祉」

「環境・水」「文化・スポーツ」

「経済・産業・観光」「道路・公園・交通」

「防災・消防」「その他」

